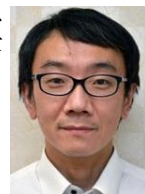




富山でも実施 介護の日 電話相談

富山民医連社保委員長

坂井直之



11月11日いい介護の日に全国組織、社会保障推進協議会が中心となって「なんでも無料電話相談」を実施してきました。昨年度は富山からの実際の相談が3件あり対応できなかった電話も100件程度あったことが報告され、改めて富山県内で介護や認知症など全般的に困っている人がいる状況を知ることとなり、富山民医連介護委員会では今年度か

ら参加することにしました。

当日は富山民医労を会場にして10時～18時で全国にあわせて実施。各法人2名1時間を交代で計18名のケアマネを中心とした職員が参加・対応しました。

開始直前からNHK富山がお昼のニュースで視聴者へこの取り組みを案内してくれるために取材を受けました。富山医療生協介護部長の高嶋さんは「新型コロナウイルスの影響が続く介護サービスの休止・縮小が続く家族の負担が増える傾向になっている、困っている人はなかなか声をあげられないため、このような無料の電話相談を受けることで」とコロナ禍から発生している介護の困難さが紹介され、改めてこの取り組みの意義が発信されました。

電話鳴りやまず

開始直後10時に早速一人目の相談電話が鳴り、「要支援なんだが、足腰の調子が悪く、もっと介護サービスが必要だから要介護にできないか？手すりが必要なんだが一旦負担するお金が厳しくて設置できない」と切実な悩みが打ち明けられました。「担当ケアマネさんと改めて相談することや、家族からの支援も含めて考えていくといいかもしれませんね。」と担当者のは的確にアドバイス。その後電話は鳴りやまず、18時まで

計28人の相談に対応することができました。相談内容には「現在入院中だが退院後の行き先が決まらない」「一人暮らしで足腰が弱り、買い物不自由だけど、どうしたらよいのか？」「年金生活で借金はあるが、夫は深酒で精神科も通っている・・・」など生活の相談まで含まれるのが多数ありました。また、ケアマネジャーがついていても相談を希望する方がたくさんいました。それぞれ解決できないような困難を抱えている高齢者が多数いることが明らかとなりました。

この取り組みを通じて、私たちが日常的にかかわっている利用者がこのように相談できずほかに頼ってしまっていることがあるかもしれない、そんなような気持ちにさせず、気軽に相談を受けられるような関係性、対応の実践が必要となると感じました。来年もぜひより多くの話・相談を受けられるよう事前に準備、調整して対応していきたいと思っています。

相談の内容から

認知症コロナ関連	
認知症関連	9
コロナ関連	4
家庭問題関連	
介護疲れ	5
生活苦	3
介護方法	3

電話相談を行ってみて…



夫婦二人暮らしで夫が介護している相談を2件受けました。2件ともケアマネジャーがおりサービス利用しているが、介護者のストレス軽減になっておらず、細かな困り事をどこに相談していいのかわからない様子。又、高齢介護で、排泄介助にも限界があり、妻を叩いてしまう。と話される方もいました。男性介護者だけではないと思いますが、家事の能力もなくこのようなケースが増えていくのでしょうか。電話回線が1つなので繋がらなかったという声もありました。1つの相談時間が長いので、増した方がよいと思います。(A)



午後からCICC前宣伝

11月11日介護の日午後にはCIC前にてスタンディング宣伝行動。各法人から16名が参加。えがお小川さん、虹の会松尾さん、労組新保さんが発言。待ちゆく人に「介護保険の改悪はやめて」「介護で働く人を増やして」など訴えました。当日、署名は11筆集まり、署名付きティッシュは40人の方に手渡すことができました。

在宅介護支援センター えがお 小川孝英



私は普段デイサービスで仕事をしています。新型コロナウイルス感染症が今だ収束が見えない中、私たちは日々感染する恐怖と向き合いながら、できる限りの感染対策を行い、ご利用者・ご家族様が地域でその人らしい生活を過ごすことができるよう奮闘しています。感染対策をする上で、防護服・マスク・手袋・消毒液等がかかることができないものとなっています。新型コロナウイルス感染症のための支援金や補助金は多少ありますが現状充分足りてはおらず自分たちの持ち出しで業務を行っています。ウクライナ危機等による物価高や円安の影響、上がらない介護報酬の影響で介護事業所の廃業が多く見られます。私たちが安心して日々の業務を行うためにも国や県、市からの補助や支援、適切な制度

運営を要求したいと思っています。

しらいわ苑 松尾守



今、再来年の介護保険制度改定に向けて、厚労省でその素案の検討が、まさに大詰めを迎えています。

10月31日の厚労省社保審介護保険部会で、給付と負担の在り方という議題で次の7つの論点が示されました(左)これに対して、25人の委員のうちその3分の2の方が、反対、もしくは慎重に議論すべきと発言されています。全国老健協や老健協、日本医師会などの団体、介護福祉士会や看護協会、介護支援専門員協会など職能団体、全国市長会や

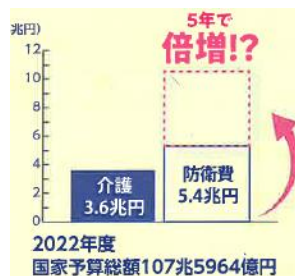
1	介護保険料の徴収年齢引き下げ (例えば 40 歳を 30 歳に) 受給年齢の引き上げ (例えば 65 歳を 70 歳に)
2	補足給付(施設の低所得利用者の食費への補助)の要件に不動産を加える(現行は所得と預貯金)
3	ケアプランに自己負担を導入する。
4	要介護 1・2 = 軽度者のデイサービスやヘルパーの生活援助(掃除や洗濯など)を介護保険から外し、市町村事業に移す
5	老健や介護医療院の 4 人部屋に居住費(室料)を徴収する
6	利用料の自己負担 2 割・3 割負担の対象者の所得基準拡大
7	高所得者の保険料の引き上げ、低所得者の引き下げ

町村会の代表、老人クラブ連合や認知症家族の会など、現場の代表、または当事者と直接かわりのある団体の方たちです。賛成、推進派は経団連や商工会議所、研究者の方々です。特に、要介護1・2の保険外しとケアプラン有料化には反対が多かった。その理由としては、要介護1・2は認知症の初期段階、混乱期、葛藤期で本人の状況が非常に不安定、この時にこそ専門職がかかわる必要がある、重度化を遅らすことができる、今行われている市町村の総合事業は、その整備、普及が大変遅れている。その検証がされていないのに、時期尚早というもの。また、ケアプランに自己負担を課すというのは、介護の入り口部分でハードルを高くする、必要な介護を受けにくくなり、利用控え、重度化を招くというものの。そして、先ほど挙げた全国老健協や老健協、経営協など8団体が要介護1・2の保険外しに対して、また介護支援専門員協会や農協、COPの全国組織など7団体がケアプラン有料化に対して、反対の要望書を提出しています。こうした動きは、これまでになかったもので、審議会の空気がこれまでと変わってきています。

今が声をあげるとき。どうか介護改善署名にご協力ください。

国は、限りある財源の中で制度の持続可能性を確保するために……などと言い医療介護改悪を強行してきましたが、それではどのようにお金を集めているのか？どこにお金を使っているのか？このことが問われなければなりません。

北朝鮮や中国の脅威が増していると国民の不安をおおりの、攻められたらどうするか、攻められないように武力を強化しなければならぬと、敵基地攻撃能力、一発2億円もするトマホークやオスプレイ、ステルス戦闘機をアメリカから買うために軍費を2倍にするなどと呼ばれています。しかし、こちらが軍事で構えたら相手も軍事で構え、果てしない軍拡競争に陥り、戦争の危険が増すだけではないでしょうか。そうならないための外交なのではないでしょうか？



介護の日電話当番の方の感想について

- ・聞き取るのに必死で、何をみて電話してきたか？とか年代とか、聞けず。
- ・電話も1本が10分～15分以上だったり、あの用紙では足りない、メモ用の白紙が別に準備あるとよかった。
- ・かなり専門性がないと答えられない内容（実際に、介護サービスを利用している家族からの相談）も複数あり。具体的な回答（どこへ行けばよいか？どうしたらよいか？など）を求めている印象が強かったです。ケアマネが対応しないと無理だと思います。
- ・初めての相手との相談
ケアマネにも相談しているの相談内容か？ 本人のことがわからないし、なんて答えればよいかちょっと悩んだ。「施設」と言われるが、ショートステイのことだったり
相談者が、的確な単語ワードで話できるとは限らず難しかった。
高岡、氷見の人からも電話あり。富山市以外のことは、わからない。
とりあえず、市役所に聞くように言ったけど、よかったのか・・・。
- ・義理の父親のことでの相談。
よくわからない親族から、こんなことできるのか？と聞かれるが、具体的に質問すると
いや、よくわからないと言われ、答えに困った。
- ・相談電話をとる場所が狭く、隣の電話の声が気になった。
- ・夫婦二人暮らしで夫が介護している相談2件受けました。2件ともケアマネジャーがおりサービス利用しているが、介護者のストレス軽減になっておらず、細かな困り事をどこに相談していいのかわからない様子。又、高齢介護であり、排泄介助にも限界があり、妻を叩いてしまう。と話される方もいました。男性介護者だけではないと思いますが、家事の能力もなくこのようなケースが増えていくのですね。電話回線が1つなので繋がらなかったと言う声もありました。1つの相談時間が長いので、増やした方がよいと思います。
- ・どんな相談が来るかわからない。県内の相談を受けるとなると、富山市だけの情報では返答に困るのではないかと色々相談を受ける前から何を準備して行けばよいのかに悩んだ。マニュアルや相談グッズを準備しておくべきだった
- ・マニュアル（対応方法や介護サービスの情報）が欲しいと思いました。
- ・いろいろな質問があり、助言や答えたことが正しかったのか不安。結構ストレスがかかった。
- ・前の業務がずれ込み、30分遅刻してしまいましたが、NHKを見てかけた方2名の相談対応を行いました。2件とも、すぐに解決できる相談ではなかったため、どのように返答してよいのか、とても困りました。特に1件目のコロナ禍で施設に入所している親を皮膚科に連れて行きたいが、施設側から断られていることに対し、施設側の決まりもある為、他の方の場合、どのように返答されたいかと今も思っています。NHKで宣伝した効果と多くの方が、様々な困りごと、悩みごとを持ち、どこに相談すればよいのか、わからず日々介護されていることを痛感する時間となりました。皆さん、お疲れ様でした。
- ・電話当番は3件対応しましたが、1時間あっという間でした。少し早めに行ったので、電話対応の仕方を聞くことができましたが、事前にマニュアルをもらっておいたら、よりスムーズに交代できたかなと思います。ケアマネに相談したらいい内容のことやケアマネ変更したいという相談など聞き、ケア

マネとして信頼関係を築くことが大事であると改めて思いました。 また、買い物支援に来てもらうにはどうしたらよいかという相談もあり、 高齢者の相談窓口を知っていただく広報活動も改めて必要だと思いました。

- ・対応については、相手からこちら側のことについても聞かれて、どこまでどのように伝えたらよいか・・・と思いました。
- ・2件相談を受けたが、どちらの方もコロナでサービス利用制限があったり、お茶飲み会に参加できないなど不満が聞かれた。
- ・私の時はケアマネに対する、不平不満、主治医にももう少し認知症の母のことを考えてくれる状況にならないこと等長々といろんな事を問われる内容だった。独居の母親、他の市に住む娘さんの思いを切実に相談された。その中で、認知症であっても本人や家族の思いを聞いてくれ、一方的な言葉かけ、押し付けのケアプラン不満を抱えている方でした。地域包括に相談したが、相談したが、その居宅と繋がっているところなので遠慮している。他を探したい。心のケアをしてくれる ケアマネが良い等、自分にも参考になる事案だった。最後にすっきりした。相談して良かったと言われた。

介護なんでも電話相談 11月11日（金）10：00～18：00

参加者より ①参加しての感想 ②相談内容

野さん

① 初めての経験で、少々緊張しました。

②内容としては、50歳代の長男の嫁からの損談で、80歳代女性、アルツハイマー型認知症の診断を受けたが、プライドが高く、なかなか介護保険につながらない。

どのようにしたらスムーズに介護保険の申請を出来るのか？どんなサービスを利用したらよいのか？

地域包括支援センターに相談する事や、認知症対応型のDS等の特長をお伝えしました。

西山さん

①感想

・17-18時の枠で参加。その間私が個人的に相談を受けたケースはなかったが、1件の相談が20-30分と長くなるため、1時間ずつの交代では時間オーバーしてしまう場合が多く、次回からは15分程度重なるようにした方がよいと思った。後に仕事がある場合は電話を途中で切ることができないため、都合が悪いと思った。

・電話回線が2回線（厳密に言うと1回線）しかないため、もう何回線かあった方がよいと思う。

・県連までの移動時間があるため、虹の会にも回線があればもっとよかった。

・今回は居宅のケアマネのみで担当をしたが、施設ケアマネやサービス事業所の相談員、現場の主任クラスの人も窓口担当してもよいと思う。リアルな介護での悩みを聞ける機会になると思うので。ぜひ次回からは検討して欲しい。

②相談内容

なし

新本さん

①参加しての感想

・開始して間もなく電話相談が入っていたので、無料で相談できる機会をちゃんと待ち詫びておられたと感じました。

・なにか解決することはないにしても、自分の悩みや辛さを誰かに聞いてもらう機会を無料で提供できる取り組みはいいことだと感じました。

・相談時間が長くなるため、2人の相談窓口の担当を30分ずらしてもいいかもと感じました。1時間区切りで終わるのは難しいかもしれません。

・前もって、マニュアルのようなものを見せていただけたとよかったと思います。

・初めての経験で緊張しましたが、勉強になりました。

②現在、年金月8万で一人暮らしの男性。要支援2ではあるが、介護保険を使うとお金がかかるためヘルパー派遣を我慢している。手すり等の支援も受けたいが、1割負担であるが、一度、10割分を先に払うのができず、自分で手すりを作った。現在、要支援2だが、要介護2になると、自分が入っている生命保険からお金が下りるから、要介護2になれる方法はないのか？（ちょっと無謀な相談）息子に孫が生まれたばかりで、お金の工面を相談したいが、言いにくいというような相談でした。持病がたくさんあるようなので、お医者さんに体の都合の悪さを訴えて相談にのってもらえるようにお勧めしました。現在、包括に担当者もおられますし、事務の今のボヤキを聞いてもらいたい気持ちが強かった印象に感じました。相談時間は30分ほどでした。

大塚さん

①参加しての感想

悩みながら日々の介護をしている高齢者の方が地域には沢山、暮されている。きちんと話を聞くという点では意義深い企画と思った。専門機関につなげる、予めマニュアルに目を通すなどあれば、更に良かった。

②相談内容

相談者 70代女性（パート2か所で勤務）、

家族構成など 70代高齢夫婦、

内 容 夫（『介1』）について（借金苦、飲酒、暴力、生活態度）

提 案 ドクターには、アルコール量、ケアマネには、DSでのレク（書道師範の資格あり）

などの相談をしながら、生活改善の糸口を見つける。

この相談での介護者は借金のため、2か所も勤務され、お話もきちんと話されるしっかりされている方で更に専門機関に紹介できればと思いました。

奥村さん

① 参加しての感想

当方も良い勉強になりました。しかし、匿名性なので、ステレオタイプの回答しかできなかった。個性まで掘り下げての応対は困難。

相談者は、聞いてもらえるだけでも、精神的な負担は軽くなるように、思われる。

②老健から在宅に戻ることの不安

70代女性（嫁）より、90代の義父が老健から、在宅に戻ることになり、介護ができるか不安とのこと。

11月23日に退所予定であるが、15日に、退所前カンファレンスがあるので、その時に、夫と必ずカンファレンスに参加して、今後の在宅支援にあたり、何が不安なのか、キッチンと夫と事前に整理して、カンファレンス時にケアマネ、老健スタッフに伝え、在宅生活の内容が想定できるようにしていただく。また、老健サイドも、退所後のフォローの責任はあること、いたずらに心配は不要と伝える。相談者は、安心しました、とのこと。

発行日：2022 年 11 月 26 日

富山民医連で富山市へ要望書提出しました!!

富山民医連介護委員会は第 18 期の重大課題である「介護報酬引き下げや利用制限につながる制度見直しなどを許さず、大幅な処遇改善を図るよう国に求めることと、職員確保対策を実現していくため、介護ウエーブに取り組む」具体化として、11 月 17 日に「市民が安心安全な介護を受けることができるようにしていくため」にかかわる要請書を富山市に提出してきました。

富山市からは、中島介護保険課長、高橋介護保険課係長が対応し富山民医連介護委員会委員長岩河さん、富山医療生協高嶋介護部長が要望書を手渡ししました。



懇談会では、事前に利用者や家族、ケアマネジャー、デイサービス等のサービス事業所の声を集め、現状を訴えてきました。第 7 波で数多くの介護事業所でクラスターが発生し、重症者以外は入院できず、施設での療養となり、職員が陽性となり人員不足になった事。そして高齢者施設では感染隔離が徹底できない状況や感染に対する備品の不足に陥った事。またクラスター発生のために入所受け入れをストップしたり、介護事業を休止した、利用を自粛したことで収入面でも大きな損害が発生し、倒産に陥る事業所も発生した事。発熱者は介護タクシー等移送サービスがしてもらえない状況や要支援の方のデイサービスやヘルパー利用について、コロナで利用している介護事業所が休止になった場合に緊急の事態として例外を認め、他事業所のサービスを利用できるようにする事。原油価格・物価高騰対策として、給食費の補助、電気代の補助を富山市独自に設ける事等。



経営も厳しい、人材不足このような状況を変え、市民が安心安全な介護を受けることが出来るようにするため要望してきました。両氏は「要望の主旨はよくわかりました。コロナ禍で事業所さんが苦労している現状は理解できました。しかしながら、市単独でどうするとかは難しい。全国市町村会や中核市町村会の動向も見ながら一体的に動いていきたい。」との回答でした。

今後も委員会として利用者や家族、サービス事業所の代弁者として頑張っていこうと思います。引き続き、委員会では「介護保険制度の改善を求める請願署名」を 12 月末までに 5000 筆を目標掲げ、職員一人 10 筆を目標に頑張ろうと考えています。

職場での学習会も始まり、11/21 現在、607 筆の署名が集まっています。各事業所、署名にご協力をお願いします。



富山市長
藤井 裕久 様

富山県民主医療機関連合会
会長 岩城光造

市民が安心安全な介護を 受けることができるようにしていくための要請書

市民のいのちと健康を守る為、昼夜分かたずご尽力いただいていることに対し、こころより敬意を表します。

新型コロナウイルス感染は予測より早く第 8 波を迎える兆しですが、感染が拡大し、介護崩壊とならないよう、早急に施策を今から準備しなければなりません。

第 7 波では数多くの介護事業所でクラスターが発生しました。重症者以外は入院できず、施設での療養となり、職員も陽性となり人員不足が発生しました。そして高齢者施設では感染隔離が徹底できない状況や感染に対する備品の不足など課題が浮き彫りになっています。

またクラスター発生のため、入所受け入れをストップしたり、介護事業を休止した、利用を自粛した、と収入面でも大きな損害が発生しています。2022 年 1 月から 6 月までの期間で、老人福祉・介護事業者の倒産件数は 53 件となっており、過去 3 番目の高水準となっています。このままでは介護事業の運営は立ち行かなくなってしまうです。

そして深刻な人手不足で介護の担い手がいなくなる、という問題も残っています。国の第 8 期介護保険事業計画によれば、2040 年度には県内で約 4200 人の介護職員が不足すると試算されています。現状でも介護従事者（特にヘルパー）の高齢化が進んでおり、人手不足の問題はまったなしです。

経営も厳しい、働く人もいない、このような状況を変え、市民が安心安全な介護を受けることができるようにするために、以下の点について、国へ要請をあげていただいたり、富山市独自の施策を講じていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. 防護服や N95 マスクはクラスター発生時など必要時配布すること。またクラスター発生時には必要時、抗原検査キットを介護事業所へ配布すること。
2. 発熱者の移送サービスを富山市として確保すること。
3. 要支援の方のヘルパー利用について、コロナで利用している介護事業所が休止になった場合など、緊急の事態として例外を認め、他事業所のサービスを利用できるようにすること。
4. 同一法人内でクラスターが発生した時、通所サービスを休止して入所サービスを支援したが、通所サービスへの補助がない。介護事業所への損失補填を国へ要望するとともに、富山市独自に設けること。
5. 原油価格・物価高騰対策として、給食費の補助、電気代の補助を富山市独自に設けること。
6. 現在国では「要介護 1.2 の総合事業への移行」「ケアプランに自己負担を導入」「サービス利用の自己負担 2 割、3 割負担の対象者の所得基準を拡大すること」などが検討されており、これでは介護保険があっても使えない人が増えると推測される。これらの内容に対して、実施せず、介護保険制度の改善を求めるよう国へ要請すること。

以上